

「福井市介護認定審査会ペーパーレス会議システム導入・運用業務」に係る公募型プロポーザル 質問及び回答

(質問順)

質問に係る様式・項目等	質問事項	回答事項
<p>実施要領 【様式第6号】システム導入実績表</p>	<p>「平成31年4月1日から令和6年7月31日までの期間における他自治体の介護認定審査会業務での導入実績すべての記入および契約書等(内容を確認できる書類)の写しの添付の指示があるが、契約書等の写しの提出は機密保持の観点から契約自治体様の許可が必要になり、提出を許可いただけない場合もあるため、実績は全て記載し、契約書の写しは許可を得られた箇所のみを添付、という対応が可能か。</p>	<p>システム導入実績は、確実に貴社システムの導入が確認できる自治体数を評価するため、記載があっても確認書類の添付がなければ、評価しない。 契約書の写しに限らず、契約又は導入について確認できる書類の添付があれば足りる。</p>
<p>仕様書 p2～3 7 ペーパーレス会議システムの操作研修の実施</p>	<p>(1)審査委員向け研修会について審査委員様100名が対象者とのことだが、当社の操作研修は1回につき約25名の参加を推奨しているため、4回など、複数回に分けての実施でもよいか。</p>	<p>審査委員向け研修会については、現時点では1回の開催を予定。 審査会システムについて、令和7年1月からの運用開始を想定しているため、運用までの期間に開催可能であり、かつ導入費用の提案限度額内であれば、研修回数については問わない。 ただし、事務局や審査委員との日程調整ができた場合に限る。</p>
<p>仕様書 p3 8 システム運用にかかるサポート</p>	<p>マニュアルの紙媒体での印刷の指定があるが、常に最新のマニュアルを提供するための専用サイトでのマニュアル閲覧を推奨している。そちらで代替として問題ないか。</p>	<p>操作研修会当日のマニュアルの印刷は必須とし、代替は認めない。 システム運用サポートを補うものとして、専用サイト等でマニュアル閲覧等することは認める。</p>

質問に係る様式・項目等	質問事項	回答事項
仕様書 p4 9 保守・運用・障害対応	「システムのバージョンアップやシステムメンテナンス等の作業により、業務に支障を及ぼす恐れがある場合には、その都度、本市へ連絡、日程調整を行うこと。」とあるが、メンテナンスに伴うサービスの一時停止やバージョンアップの連絡はご利用ユーザー様へ一斉に連絡する運用を取っており、個別での日程調整対応が難しい。土日祝日や夜間などの業務に支障を及ぼすことのないよう最大限配慮するため、事前の連絡対応のみでも可能か。	メンテナンスに伴うサービスの一時停止及びバージョンアップにかかる個別日程調整については、審査会運営に影響がないよう本市にて対応することから、事前の連絡対応のみで差し支えない。
【別紙】評価項目一覧 認証・認定等の取得状況	【情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC27001:2013)を取得している。】とあるが、現在取得申請中のため、納入予定日までに取得承認の見込みだが、1次審査時点での取得承認が必要となるか。 また、データセンターでは取得済みのため、協力事業者ではなく参加者として取得していると認識してよいか。	認証・認定等の取得状況については、参加申込時点で評価する。 データセンターは、自社のデータセンターであれば、参加者として認証・認定を取得しているものと認識して差し支えない。
【別紙】評価項目一覧 認証・認定等の取得状況	【クラウドサービスセキュリティ(ISO/IEC27017:2015)を取得している。】とあるが、上記の質問と同様にデータセンターでは取得済みのため、協力事業者ではなく参加者として取得していると認識してよいか。	データセンターは、自社のデータセンターであれば、参加者として認証・認定を取得しているものと認識して差し支えない。
実施要領 p7 9 企画提案書の作成及び提出 (4)留意事項	企画提案書のページ数の上限や枚数の指定はあるか。	ページ数の上限及び枚数の指定はない。